

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会**  
**平成 29 年度 第 3 回地域生活支援部会 会議録**

日時 平成 29 年 10 月 25 日 (水) 10:00~12:00

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 12 名

基幹相談支援センター・キャンバス・乙訓ひまわり園地域連携室・NPO 法人こらぼねっと  
京都・乙訓若竹苑・晨光苑・京都府立向日が丘支援学校・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉  
祉を進める連絡会（2名）・乙訓保健所福祉室・向日市障がい者支援課

欠席者 2 名

長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

事務局 2 名

傍聴者 5 名

配布資料

- ・次第
- ・乙訓圏域若手職員連続講座（案）

#### 議事の流れ

(部会長)

・会議を始めます。前回、具体的仮想事例を考えた時にその方を迎えるべき家族に何か緊急事態が発生した時、どんな対応が考えられるのかというところで少しお話をしました。  
その中で、本当に緊急事態なので受けとめる人がいないのに帰れということではなく、生活介護の事業所が支援時間を延長させることがあるのか、各事業所にどんな様子なのか確認をしていただきました。

(奥田副委員長)

・生活介護の開所時間の延長についてですが、6時間から8時間のサービス提供時間の報酬単価ということで事業所運営をされています。どの事業所も送迎時間を含んだサービス提供時間が6時間から7時間になっているので、仮に1時間の延長をした場合でも、収入増が見込めないということや2時間延長した場合でも加算が付く程度で、人員に見合う報酬が見込めないということです。  
単に1~2時間の延長という希望があっても勤務時間を延ばすことは不可能で収入増加が見込めない中で職員の増員も難しいという返事をいただいている。  
現実的には不測の事態があれば施設全体で最善の方法を考えて対応しているということです。恒常的な時間外受け入れ体制についてはとれないということで各事業所から返事をいただいている。

(部会長)

・副部会長の説明の中であるように、緊急事態があった時に連絡をいただければ、関わった者が最大限その事態は何とかしようとします。その中でそういう緊急不測の事態の時に対応するような方法を考え

ないといけません。もう一点は日常のサービスが満たされているかというと、これは足りていないというところではどのサービスをどのように使えるようにしていけば良いのかという2点の整理になると思います。そのことに何かご意見があれば伺い、年度末に向けてしていきたい話題に移っていきたいと思います。

(北達委員)

・本来の今年度のテーマから言うとアンケートから引き継いだ4つのテーマでやってというところから始まったと思います。そもそも受け皿を増やすためにはどういう手段を作ったら良いかということで生活介護の時間延長やショートステイ、日中一時のこと等、4つのことがあったと思います。

(部会長)

・生活介護の時間延長やショートステイの拡大、日中一時の枠、その他外ヘルの運用等、色々なサービスの拡大・充実というのがポイントでした。

緊急のことをずっとやってくる中で、アンケートの事例で連絡をいただいたたら動けたかもとか、本当の不測の事態はその場で関わった者達がその瞬間は対応するとか、もうひとつは想定して相談の担当者は利用者もしくは家族と話をしていきましょうということで話がまとまつたと思います。

一点目は緊急不測の事態の時に関わった者が何とかするのですが、もっとシステム化できないかということ、もう一点はその後に対応しきれるようにサービスがもっと拡大・充実していかないかということです。この2点に絞られたというのが今のまとめです。

一点目の緊急不測の事態の時にもっとスムーズに動けるような、本当に個人がかぶってしまうのではないようなシステムができるかが地域生活支援拠点のことと関わってくるので、そちらの話に移りたいわけです。

もう一点、サービスの拡大・充実があります。例えば前回少しお話したように緊急事態で今まで一回もショートを使ったことがない人は不安が大きくなります。少し経験値を上げていくためのサービスの利用は今のサービス提供量ではうまく賄えないところがあるだろうということも含めて、サービス提供事業所が増えていく必要があるのではないかという議論はしていかないといけません。

この部会で今年度話題にしたいのは地域生活支援拠点のことなので、その必要な機能についてということにその話題を持っていきたいと考えています。

(安蒜委員)

・「障害児者の地域生活支援推進のための機能強化のあり方に係る研究」というのを国の方でされて緊急対応のことが書いてあるので今配ります。4ステージあるというのを凄く言っておられて、これに基づいてやっていかないといけないと思います。

(部会長)

・今回の地域生活支援部会の中では事例を通して考えてみたけれど、緊急不測の事態があった時の仕組みや拠点がいるだろうというまとめが4点ありました。その地域生活支援拠点に求める機能という話題にさせてもらって良いですか？

(安蒜委員)

・地域生活支援拠点に求める機能とは違うと思うのですが。

(部会長)

・地域生活支援拠点に必要な機能でも良いですか？

(安蒜委員)

- ・必要というか面的を凄く言っておられるので、緊急で縛った方が良いのではと思います。

(部会長)

・今までの議論の中でこういう機能も地域生活支援拠点という中に含めてほしいという意見なので、拠点全体をここで議論するわけではないので、そういう風に考えたいです。サービスが足りていると理解はしていません。全部は一度には無理なので、拠点にあってほしい、特に緊急不測の事態の時に対応できるようなものがほしいというところで、この部会ではそこの議論をしていきたいということで良いですか？本来、子どもを持っておられる家族委員がいてほしかったと思うのですが、その辺りの意見は家族委員や副校長先生も来てくださっているし、思いは聞き取ってきていただけるということで良いですか？

## 1. 地域生活支援拠点に必要な機能について

(安蒜委員)

- ・前回の事例ではSOSを出したらすぐに連絡がついて対処できる事例でした。

ステップ1の24時間365日連絡がつくところが一番大事で、連絡がつくことで収まるというのがステップ1ですが、そこがこの地域ではどうなっているのかという検証をし、どこが足りないかというやり方の方が議論しやすいのではと思います。

(部会長)

- ・この地域に地域生活支援拠点を作るしたら24時間365日連絡がつくところがほしいということですね？

(安蒜委員)

- ・モデル事業もそこが基本、ステップ2と3は短期入所があったり、派遣がほしいという緊急派遣、寝ている間に家に来てくれる人等が2と3で書いてあり、4が検証です。

(部会長)

・それは今までずっと色々な資料の中で言われていることです。地域生活支援拠点が必要とされ、24時間365日ひとり暮らしの当事者もいらっしゃる中で連絡がつく場所というのは求められていることです。連絡がつくことで安心して朝を迎えるとか、緊急度が下がること等のステップは解決のステップで、何かがあった時にひとつ目のステップは連絡がつくということが緊急事態の時の第1ステップです。第2ステップは必要なサービスがそこで実行されるかということです。その時にひとりになる人がいたら訪問が可能なのか、移動する手段や安全の確保等の具体的な支援の提供が次のステップです。配ってくれた資料の中には第2ステップが派遣で第3ステップが宿泊拠点と書いてありますが、もう少し短時間ではない支援の組み立てということになります。

日常生活により近い形での支援、報酬が発生する通常のサービスの組み合わせのサービス等利用計画のことになります。

第4ステップは検証。その中で元々のサービス量やサービスの使い勝手等の検証も含まれます。これを踏まえて、地域生活支援拠点にほしい機能として24時間365日連絡がつくこと、その次の段階の支援につながっていくのかという話です。

(安蒜委員)

- ・地域生活支援拠点の求められる機能の5つの機能の中で言えば、3番目の緊急時の受け入れ対応になると思います。

(部会長)

- ・地域生活支援拠点というのはそれぞれの地域の特性に合わせてなっているので、国が10個と言おうが全部しないといけないわけではなく、そこに含まれていないものも必要になるかもしれないと考えた時に、この圏域の支援拠点の中でどんなものが必要かという議論になっていくと思います。

(安蒜委員)

- ・地域生活支援拠点は障害福祉計画の中で行政が立てられます。行政主導かと思うのですが話し合ってということがあったのか、こちらから提案して意見書を出すぐらいの勢いなのか、どう考えておられるのかを聞きたいです。

(部会長)

- ・行政が立てる福祉計画等に意見を反映してもらえるように地域課題を抽出するのが自立支援協議会の本来の姿です。抽出だけでなく自立支援協議会として解決できたり、取り組めることもあるので、この10年それをやってきています。行政は福祉計画を市民からの意見を踏まえて作ります。団体からの意見やパブリックコメントもあります。

(安蒜委員)

- ・その辺りはわかっています。

(部会長)

- ・行政の担当者もいるわけだから同じです。自立支援協議会の議論は行政の担当者からちゃんと報告があがっています。

(安蒜委員)

- ・参加しているので、会議の結果があがっているということですね。

(部会長)

- ・それはこの10年ずっと一緒です。

(安蒜委員)

- ・もっと連携していかないといけないのではと思いました。

(北達委員)

- ・今回は依頼が余分にかかっているのではというイメージはあるので、地域生活支援拠点に関しては自立支援協議会に意見を求めるというか、それを全部100%計画に反映すると言われなくても、この間のニュアンスではその辺をというのがあるのかを確認されたのだと思います。

(部会長)

- ・行政の立場からいうと、地域生活支援拠点というのは新たに作るものであり、意見を積極的に出してくださいという呼びかけだと思います。このことに基づいて実際どんな機能があれば、どんな場面が想定できるかという話を自由にいただければ良いかと思います。特に3ページのところに、求められる機能についてと書いてあります。24時間365日連絡がつき、どういう連絡先であってほしいのか、希望や期待というのはどうですか？

(北達委員)

- ・その人のことを知っている事業所でなければ、次のアクションの切り分けができるのは計画相談所だ

と思います。ファーストコールでそこにいくのが一番理想です。そこにいかないのなら転送なのか、ケースを絞るとか、対象者を重度や障害区分で分けるとか協議し、システム作りをしていかないといけないと思います。どういうケースについてやるのかを分けないといけないと思います。計画相談所につながるのが緊急時の相談というところで一番必要なことだと思います。

(部会長)

・緊急時、24時間365日連絡がつく場所です。連絡を受ける側の人が連絡をした人のことを知っている人が受けてほしいということですね。

(北達委員)

・はい。そうです。

(部会長)

・私達は24時間365日ずっとON体制でいることになります。

(北達委員)

・そこをどういう風にシステム作りをするのかと言っているのです。不安で電話される方は障がいによって色々違うことがあっても、アクションが必要な電話でいえばそんなに件数はないと思うので、少ない件数をどうカバーしていくのかという工夫は必要だと思います。

(部会長)

・希望としては電話をかけた方が自分のことをよく知ってくれている、相談担当者にいつでも24時間365日つながるのが最大の希望ですが、それは現実的ではありません。

(安蒜委員)

・私が思うのは来てくれた方がわかるような形でも良いのかなと思います。受ける方はともかくわかる人に電話してもらう形です。

(部会長)

・一番最初に電話をした時にその人のことを知っているか、知らなくてもどうしたら良いのかの判断が最初のコールで受ける人に求められるということですか？

(北達委員)

・本当に知っている人でなくとも、その人に関する情報をある程度持っている人です。相談支援事業所の担当相談員でなくとも、情報を共有してもらい、ひとつの相談支援事業所でなくとも交流ができるのであれば違う相談支援事業所でも情報を持っている人までならと思います。

(部会長)

・この地域の特性から考えた時にどんな機能がほしいかということで、ファーストコールで本人のことを知っている人が望ましい、それが現実的でないとしたら、情報があるところに早くつないでほしいというのが希望だと思います。不安があるから電話をするので、より知っている人につながり、自分にあった支援がほしいと思います。ファーストコールがあったところから電話を受けるとしたら、担当者が自分の勤務等を考え、現実的にどんなことが考えられるか、情報共有というところで、それぞれの事業所が持っているケースを全職員が把握できていれば当番制になるのですが、担当職員によって分担しているとそうなりません。後でややこしくならないためにはどんなタイミングで、どんな情報がくれば良いかをイメージして、今まで過去にあったことを思い出した上で何か意見はありますか？

(山田委員)

- ・情報を知っていないと受け答えもできません。どんな関係でつながっている方なのかという情報がまざないとそこにもつながっていきません。

(部会長)

- ・うちの事業所で言えばケース数として 300 件以上のケースがあります。その情報を全部、コールセンターに索引を作るしたらどんな風になるかと思います。

(山田委員)

- ・私は若竹苑なので若竹苑の人であればある程度顔もわかり、過ごし等も対応はできます。他の事業所からのケースがあがってきた時はあたふたすると思います。どこかに一括してが現実的なのかというのはわかりませんが、他の地域ではコーディネーターをおいているようです。

(部会長)

- ・他の地域もたくさんあると思うのですが、登録制にしているところは登録された人だけです。

(安蒜委員)

- ・登録制だったら未登録の人の受け入れもどうするかを併せて議論してもらわないといけないと思います。

(北達委員)

- ・困難ケースや緊急な家庭を抽出するのは難しいですか？

(部会長)

- ・登録制にされているところは個人情報のことがあるので自身や家族が登録するかの選択をされていると思います。

緊急度や重要度は自身の感覚差があり、どう抽出するかを考えたら、何があったら良いのでしょうか。子どもは親御さんがいらっしゃいますが、親御さんに何かあったり、ひとり親世帯が増えている中でファーストコールは学校に入ります。

(筒井委員)

- ・学校ではなく、今まで担任の先生に電話が入っていました。担任の先生がどうぞというわけにはいかないので、福祉に電話をかけて、保護者が緊急で入院するため子どもをどうするかを相談いただきます。その時にヨセフや色んなところにあたったけれど、難しいという返事が返ってきたのでどうしようという時に福祉課長から校長宛に連絡があり、緊急な入舎が可能かお尋ねいただき、うちは直ぐに会議をします。緊急入舎が可能か、可能なら校長が返して、そこから保護者に返す形になります。

ダイレクトに学校ではなく、一旦、福祉の方に入っていただくという手順をふんでいただくというのが現実のところです。

(部会長)

- ・緊急入舎というのは福祉サービスでうまく賄えない場合の支援の手段だと思います。一番困った時に学校に籍がある方は、親御さんの気持ちとしては先生というのが頭に浮かぶと思います。その先生と同じぐらい相談の担当者も浮かんでくれれば良いなと思います。

ファーストコールが先生というのも勤務時間があるのでいつでも連絡をして良いですよというのはおかしな話なので、連絡して良い時間と場所がどうなっていれば良いのかということです。

(安蒜委員)

- ・虐待は民間会社が 24 時間 365 日対応されていますよね？

そんなに件数はないと思いますが、うまく道筋が乙訓圏域ではいっているのでしょうか？  
去年の第1回目の部会で、緊急があった時は行政の相談窓口で良いという話をいただきました。実際に支援に繋がったのかと思っています。

(岩谷委員)

- ・虐待ですが夜間は虐待防止センターに電話したら、転送でコールセンターにつながります。  
向日市の事例ですが、何かの問い合わせぐらいだと思います。緊急を要することではなかったようで、コールセンターの方が翌日で良いですかという対応をされ、翌日オープンしている時間に電話をしてもらい、対応をしてもらったと聞いています。  
緊急性があるかどうかの判断をし、緊急性があれば、虐待防止センターの職員にダイレクトに連絡がいき、対応が始まります。そこの精査が委託先のところでされるということで、間違いないですか？

(中坊委員)

- ・時間内は虐待防止センターにつながり、それ以外は切り替えてコールセンターにつながります。コールセンターの職員は社会福祉士です。その専門職が内容を聞き、緊急事態の時はこちらにかえってきます。最初のファーストコールは専門職が聞いて判断されます。

(部会長)

- ・社会福祉士を雇って、ファーストコールを受けることをやっている民間業者に委託をかけているということです。

(安蒜委員)

- ・緊急を受けている事例はないですか？

(部会長)

- ・虐待についての委託を受ける民間業者は最初に社会福祉士の有資格者が話を聞き、朝でも良いのか、単なる問い合わせなのか、直ぐに担当部署につながないといけないのかの判断をし、連絡する業者です。

(中坊委員)

- ・あったことは全部を詳細にレポートして翌朝に届いています。

(安蒜委員)

- ・それを緊急に適応することが可能なのかと思い、質問しました。

(部会長)

- ・色んな情報を、ひとつひとつ調査していくのは無理です。

虐待ではない場合、何かあれば市役所の代表にかけることについてはどうですか？

(岩谷委員)

- ・向日市の場合になりますが、代表の電話番号にかけると5時15分以降は宿直職員のいる部屋に電話がかかります。宿直の部署には担当所属長の緊急連絡先が保管されており、障がい者に関する緊急事態の連絡であれば課長に電話をします。課長が担当職員に振るということになります。実際に今までにそういう対応はありません。

(北達委員)

- ・家において、携帯にかかってきたらどうするかというシミュレーションはされていないのですか？とりあえず課長に連絡することだけは決まっているけれど、それ以降のことに関しては決まっていないのですか？

(岩谷委員)

- ・はい。

(部会長)

- ・個人情報を事業所から持ち出すことはしないので、事業所に出向き、その情報を見に来るしかありません。

今はファーストコールをどうするのかというところで、今ある方法は向日市の例のような方法です。

実際にその人のことがわかる人につながる仕組みとしては、ファーストコールからどこどこの事業所の相談を受けているという形でつなぐのか、ファーストコールで登録制にするのか、情報の量と質をどこで分けていくのか、その選択をどこがするのかの決めごとが必要になってきます。

そのシステムができていかなければ、緊急事態の対応は準備できているけれど、個人情報はばらばらというのは違うかなというのが他府県の話等、聞いて思うところです。

(柳井委員)

- ・今ある体制をフルに活用しつつ、進めていくことが大事だと行政の方もおっしゃっています。精神の場合はアンサンブルなので、その相談体制の時間をもうちょっとでも伸ばしてほしいと思います。今は7時までをせめて10時ぐらいまで伸ばしてもらえたうらうと思います。いきなり24時間365日というのは無理だと思うので、少しでも時間を延ばす方法を考えてもらえないかと思います。

(部会長)

- ・ファーストコールから適切な支援や知っている人につながるのかということと、相談窓口が利用者が電話をかけやすい時間帯と業務の時間帯があつていているかという検証があつても良いのかもしれません。地域生活支援拠点の中にその機能が入るかどうかということもあります、一方で従来のサービスや支援の中身を検証するということの話題にもなるかもしれません。

(奥田副部会長)

- ・相談支援事業所も職員の数が違ったり、持ちケースも違うので、こうすればうまくいくというのは詰めていかないと難しい話だと思います。担当しているケースはわかっていますが、他の職員が担当している方の最新情報を持っているかというと怪しいです。24時間体制の窓口ができ、事業所に連絡があつた時に個人情報は持ち歩いてはいないのでタイムラグがどうしても出てきます。一定の管理の下でデジタル化されるのであれば、どこかにその情報をおいておき、そこに行くということも考えられるかなと思いました。

(柳井委員)

- ・精神の方の場合、どこにも相談できず自殺された例が実際にあります。

外からは障がいが見えないのでわかりません。精神の方の自殺率は多いです。

(部会長)

- ・その人の中の緊急事態なのですが、誰につながるかわからないところに電話することができず追い詰められる方もいると思います。地域の中にもう一歩電話がしやすい場所やつながりがあれば良いというのがこの地域生活支援拠点の話だと思います。特に精神当事者の困難さというのはそういうところにあるような気はします。日常の相談とのつながりや支援者とのつながりというのは大事になってくるというのは今のお話からも考えられるところです。

ほとんどの人の思いは、本人を知っている人に早くつながるような仕組みを作ってほしいということだ

と思います。何らかのきっかけがその人を支援できる人につながっていくものがあれば良いという気がしました。

(岩谷委員)

・障がい福祉で、役所で唯一 24 時間対応しているのが聴覚障がい者の手話通訳の派遣です。手話通訳の派遣は救急等の分野に限っています。事前登録制です。手話通訳が必要な人が乙訓消防に F A X または携帯電話で救急車要請時に、乙訓消防に事前登録をされた聴覚障がいの方から通報があれば、乙訓消防から向日市だと一番に私の携帯電話にかかるべきです。一報目の時点では緊急通報があったので家を出る準備をしてくださいという連絡が入ります。その間に搬送先の病院が決まり、二報目が入って、私がそこへ向かいます。これは長岡京市も大山崎町も同じです。ただ、不十分なところがあり、お酒を飲んでいて、電車が走っていない時間帯であれば動けません。実際には年に 1 回あるかないかですが、登録されている方が向日市で 50 人ぐらいで、その中でもしかしたら緊急通報になるリスクが出てきているケースがあります。緊急度が高いと思われるケースがあった時にはもう一度その家庭に通報方法の再確認をします。交通事故だと全然予測できないので状況がわからないということもありますが、緊急事態に備えて対応できることはあらかじめ利用者と一緒に確認をしておきます。

(安蒜委員)

・市役所の担当者が中心で市民や事業者で登録している人はいないのですか？

(岩谷委員)

・乙訓消防からまず私宛てに連絡が入ります。私が動けなければ、次に同じ役所の職員の手話通訳の資格を持っている職員に電話をします。その職員も動けなければ登録の手話通訳者に依頼をせざるを得ない時もあります。

(安蒜委員)

・何名くらい確保されているのですか？

(岩谷委員)

・名簿上は 10 人ぐらいおられますか、そこまでいったのは 1 回だけです。その方々にはとりあえず現場に行ってくださいとお願いします。その方は登録の手話通訳者で、別に仕事をお持ちなので、真夜中に動いたら次の日の仕事等に支障をきたすので行つてはもらいますが、他の職員が到着するまでの繋ぎということになっています。

(北達委員)

・費用、報酬は？

(岩谷委員)

・職員は時間外、登録の手話通訳者であれば拘束しているので報酬を払います。

(安蒜委員)

・手話でコミュニケーションがとれるので、情報を持っていないなくても現場のやり取りで聞き出せるということですね。

(岩谷委員)

・事前に登録なので、見ず知らずの人の電話がかかってくることはないです。

(安蒜委員)

・家にはデータがなくても、頭で思い浮かべるぐらいで対応はできるということですね。

(部会長)

- ・障がいのある人達の暮らしの中で、そういう仕組みを作れるということです。

ただ、今のこととは聴覚障がいという部分に対する支援です。

その方が聴覚障がい以外の障がいがある場合、障がいのある部分に関しての仕組みを別々に作るのかと  
いうようなことでもあるわけです。

ある人にはいくつもの障がいや困難さが重なっている場面や支援をしなければならないことをどう考  
えていくかということがあります。

その中で待機だけれどもプライベートな時間であるから、いつもお酒を飲まずにいるということにはな  
らないです。お医者さん達は当直のお医者さんがいて、お仕事です。その次が電話当番で、待機です。

半径何キロ以内からは出ない、他府県には行かないというようなお医者さん達の仕組みもあります。

出張時はそれを代わってもらえる仕組みを作っているのがお医者さん達です。

(柳井委員)

- ・アンサンブルの体制を当直制にして、せめて10時ぐらいまで、どうしたらやってもらえるのでしょうか。

(部会長)

- ・その法人の経営や職務規定等があるので、ここでは議論できないです。

手話通訳についてはそういう仕組みになっています。お医者さん達はそんな仕組みになっているとい  
うところで、地域生活支援拠点にどんな仕組みがあって、その人のことを知っている人にどう繋げるかと  
いう仕組みと、その人の情報をファーストコールか次のところでとれる状況を作っていくのかとい  
うことです。もうひとつは、本人のことを知らなくても対応できる専門性を持った何かを拠点の中におけ  
ないかということです。本人の情報が全く無しでは無理があり、本人の情報をどう共有していくのか、サ  
ポートブック等、ご家族の中で必ず保管しておいてもらう書類等、本人とくつついてあると良いけれど、  
読み込むという作業が出てくるので、対応者側の一定の専門性と技術が要求されていきます。そういう  
機能が拠点の中にあってほしいという意見は一致していると思います。具体的な提案をするところまで  
いかないですが、その辺りの整理をして、地域生活支援拠点が仕組みを作って、回してほしいと思  
います。地域生活支援拠点にしてほしいことをここであげていくわけなので、各事業所が個別に対応する  
とか、行政の各窓口が状況に応じて考えていくような仕組みと運用がいるということです。

(安蒜委員)

- ・ファーストコールのところでこういうのがあれば受けれるとか、相談支援事業所連絡会の方で諮って  
もらうことはできないですか？

(奥田副部会長)

- ・相談支援事業所としては考えていないということはありません。問題は受けるのは良いけれど、そ  
の後どうできるかです。

(安蒜委員)

- ・24時間365日受けましょうということを考えた時に、どういう方法があるのかを話し合えませんか？  
実務をやっておられる方々の方がアイデアを持っておられると思います。現場に近い方等で話し合った  
方が意見は出るかと思います。

(部会長)

・ここでしていきたいことは部会の中で拠点にどういう機能がほしいかという話です。それをどう実現していくか、どう運用していくかは次の話題になります。地域生活支援拠点の話が現実化していく中で、部会としては緊急事態ということと相談しやすい仕組みを作ってほしいと思います。そういう仕組みを作るのと運用するのが地域生活支援拠点の仕事として明確化してほしいという意見だと思います。その中でファーストコールから繋がっていく仕組みを作つてほしい、ファーストコールから繋がっている間のタイムラグの緊急対応ができる、本人のことを知らなくても対応できる専門性のある方がほしいという希望と期待です。本人の情報がきちんと伝わり、一定の情報は何らかの形で伝わるような仕組みを考えてほしいという2点、最初のファーストコールからの繋がりから考えると3点になります。という話をしていく中で考えていきましょうということです。その中で、手話であれば消防で救急車に乗った、消防車を呼んだというのがファーストコールになります。そのファーストコールが救急車や消防車ではないところのファーストコールをどう判断するか。救急車や消防車も電話をとられる方は専門性の高い方です。虐待では委託をしている業者のファーストコールをとる方はソーシャルワーカーです。地域生活支援拠点を考えていく中で、専門性の高い職員配置、人的な配置というのは欠かせないことだという意見としてまとめになると思います。相談事業所も考えてはいますが、次のサービスの色んな支援の組み方や支援者との連携のネットワーク、日々の支援の充実があれば緊急事態が予測できたかもしれません。日々の支援の充実や拡大は忘れてはいけないということは大事にしたいと思います。地域生活支援拠点で色々なことをしてほしいと思いますが、今の時点で希望としてはそういうことだと思います。

今年度の到達点がそこまでですが一回、文章化して、どうしてほしいのか、何がほしいのかというのをこのファーストコール、相談の窓口というところだけでまとめていいって良いですか？

(安蒜委員)

・他の方的には緊急で良いのですか？

(部会長)

・本人のことを知らなくても対応できる、専門性が高い職員がいても場所がなければ対応ができないので、対応できる場所が地域生活支援拠点の中には含まれてくると思います。こういうことを求めているということを言っていくことで地域生活支援拠点の次の議論の中で中身を作つていく中に反映されていくまとめ方をしていきたいと思います。

(安蒜委員)

・他にこの地域の実情でここがというのは特はないということで良いのですか？

(部会長)

・質問の意図がよくわかりません。

(安蒜委員)

・家族委員として言いましたが、それぞれの立場からここが気になる、ここを拠点に求めたいというのはないのでしょうか？

(山本委員)

・今の相談窓口が1丁目1番地で、2番地も3番地もあるのではということをおっしゃっているのではありませんか。

(安蒜委員)

・出すのであれば出しておいた方が良いと思いました。

(部会長)

・ないとかではなくて、相談のこととでまずひとつです。一方で、地域の色々な支援の日常の使える色々な機能の拡大や充実ということはありますよねという押さえをしています。

(安蒜委員)

・高齢化のことをとても気にしておられます。グループホームは土日が開所されていない等、緊急と共に心配されていて、そこにも繋げていってほしいとは思っています。

(部会長)

・考えていいかといけないことは山盛りあると思います。2番目3番目にやっていく話や足りないことはいっぱいあると思います。今後何を考えていくのか、次への引き継ぎ、次への課題というのを今年度のまとめの中に織り込んでいかないといけないです。たくさんの人々にご意見を振れないのですが、一緒に考えたいと思います。

## 2. 若手職員連続講座について

(部会長)

・地域の課題の中にある、職員の確保。新しい職員の確保もあれば職員の維持というところで副部会長の方から提案してもらいます。

(井上副部会長)

### ※乙訓圏域若手職員連続講座（案） 資料説明

(北達委員)

・人数は10名ですか？

(井上副部会長)

・勤務の関係が当然あるので、今の段階では予定人数はこれぐらいかなと絞っただけです。

(安蒜委員)

・16時から17時半というのは送迎の時間だと思います。

(井上副部会長)

・講師の方の時間帯も含めて考えた時に17時半の中で収められたらと考え、この時間の設定にさせてもらいました。

(柳井委員)

・精神の人のことが全然入っていません。知的・身体の人の歴史のことばかりで精神のことも入れてほしいと思います。

(部会長)

・この圏域は家族の自主的な活動から立ち上がってきた事業所が多いので、その歴史を共有することで自分達が今やっている仕事の意味や意義をわかってもらおうというところで事業所をあげています。

それぞれの事業所の歴史を知っている方に成り立ちの歴史を、親御さんが集まってというところからの

歴史を持っている事業所が多いので、それを話してもらうことで、こういう歴史があるということを若い職員達に知ってもらえたたらという発想でした。

(北達委員)

- ・内容についてですが歴史も大事ですが、より実演的ではないですが支援についてはどうですか。

(部会長)

・この目的は圏域の障がい者福祉に携わってくださる人の人員確保をしたい。実際に働いてくれる人を確保するためにホームヘルパー2級研修から始まり介護職員の研修をしました。資格がなくてもできる業務から事業所に勤めている人達も資格を取りに来ていただき、仕事ができるようになつていただこうということで長年やってきましたが、受講生が非常に集まりにくい中で見直しになりました。今後どうするかというところで提案として、新しい人にどんどん入ってもらうのはもちろんですが、入った人に辞めてほしくない。この仕事の技術を磨けという前に、この仕事のおもしろさをまずわかってもらい、経験を積んでもらわないことには技術を磨くところに至る前に辞めてしまわれるの非常にもったいないので、今年度は若手職員が定着してくれるよう、この仕事により意欲を持ち続けてもらえるような、この圏域を愛してもらえるような何かがないかというところで、成り立ちの歴史やこの仕事のやり甲斐を伝える場を持つというというのが提案だったと思います。たくさん望むことはありますが相談支援者の研修は相談支援の方で組んでおり、受ける機会が補償されている研修がたくさんある中で、この圏域として今私達が何ができるかというところの発想が今回はこれだったという風に受け取ってほしいです。

(北達委員)

- ・それでモチベーションがあがり、より長く定着していただけて、周りともうまく繋がつていただけたら有り難いです。

(部会長)

- ・職員のモチベーションを維持してもらい、職員を育てるのも関わる人間の、それはご家族も含めて皆で育ちあっていきたいと思うので、そういう提案です。

(北達委員)

- ・単に歴史というのではなくて、本当にそこを講演していただけると思うので、そこはぜひ期待したいです。

(部会長)

- ・とにかく、ひとつずつでもやり続けながら良い方向に話を進めていきたいと思いますのでご協力の程よろしくお願ひいたします。

次回定例会 12月18日（月）10：00～